令和６年度札幌市子ども・子育てに関する市民アンケート調査業務　質問・回答

No	質問	回答
1	・調査票の発送は、ゆうメールを利用しても宜しいでしょうか、それとも通常の郵便扱い（定形外）となるのでしょうか。	・今回使用する予定の調査票については、信書には該当しないものであることから、ゆうメールを利用することは可能です。
2	・過年度で履行した同業務の状況から鑑みて、発送する調査票を封入した封筒の重さは何グラムと想定すれば良いでしょうか（例：50ｇ未満、100ｇ未満、100ｇ以上 など）。	・子育てに関するアンケート調査は 100g 未満、子どもに関する意識調査はどちらも 50g 未満を想定しております。
3	・送付用封筒④、⑤及び返信用封筒⑥、⑦、⑧はそれぞれ番号の通り、印刷内容が異なる別の封筒になるという認識でよろしいでしょうか。	・お見込みの通りです。
4	・郵送費削減のため、ゆうメール発送代行業者を利用し発送することは可能でしょうか。	・契約書 （案 役務契約約款第５条第１項（再委託の禁止） のとおり、役務の全部若しくは一部を第三者に委託することはできませんが、委託者がやむを得ないと認めた場合はこの限りではありませんので、あらかじめ委託者に承諾を得ていただきます。